予備講習再受講の申請手続きについて

予備講習を受講申請された方は、無料で再受講できます。 申請手続きは、下記をご参照いただき、不明な点は事務局にお問い合せください。

1. 申請の有効期間

再受講申請の資格は、初回受講から1年間有効です。

- ① 6月期(令和2年5月)の受講者は、令和3年2月期まで受講可能です。
- ② 11 月期(令和2年10月)の受講者は、令和3年6月期まで受講可能です。
- ③ 2月期(令和3年1月)の受講者は、令和3年11月期まで受講可能です。
- 但し、1年を経過すると、新たに受講申請(有料)が必要です。

2. 再受講の申請手続き

- ① 予備講習を受講された種類(1日講習、2日講習)に参加いただけます。 1日講習を受講された方が2日講習に変更する場合、差額受講料3,500円(学生1,750円)を申し受けます。
- ② 申請の受付締切りは、講習日の1週間前までです。往復ハガキにて申請してください。 但し、初回予備講習申請者を優先しますので、会場変更をお願いする場合もあります。(携帯へショートメールで連絡する場合もありますので、必ず携帯の電話番号を記入してください。)
- ③ 再受講は、複数回受講できますが、講習日ごとに申請してください。
- ④ 申請書記入例(折らずに記入してください。)

静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階			
(一社)静岡県危険物安全協会連合会	記	入不	要
予備講習 再受講 担当者 宛			

	以下を申請者が記入
	予備講習再受講申請書
返信	1 氏名(ふりがなも記載)
以下を申請者が記入	2 連絡先(携帯の電話番号)
〒 住所	3 初回予備講習受講内容 ① 受講日: 年 月 日~ 月 日 ② 会場(開催市):
氏名	4 再受講受講希望日等 ① 講習日: 年 月 日~ 月 日 ② 会場(開催市):

3. 当日の持ち物

- ① 講習用テキスト (全国危険物安全協会発行のもの)
- ② 当連合会から届いた受講ハガキ
- ③ 筆記用具(蛍光ペン等)
- ④ 免許証等本人確認できるもの